



平成25年8月13日

各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 芝 良計
(コード番号：6335 東証第1部)
問合せ先 執行役員経理部長兼総務部長 根本 伸
(TEL 03-3451-8154)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社及び当社グループは、本日発表の平成26年3月期第1四半期決算短信におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとしましたので、お知らせいたします。

記

当社グループは、折からの受注不振により、前連結会計年度までに5期連続の営業損失を計上しており、前連結会計年度においても大幅な純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在し、当社グループは当該状況を解消すべく、対応策を講じております。しかしながら、当該対応策は実行途上であり、計画通りに進展しない可能性もあることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、平成25年3月期において「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当社グループは、当該状況を解消すべく、様々な対応策を実施してまいりました。

当社がみずほ信託銀行株式会社との間に締結した不動産管理处分信託契約に基づき信託設定していた、旧玉川製造所第一工場跡地（信託土地）を平成25年4月に売却し、固定資産売却益168億86百万円を計上、本件不動産を担保とする借入債務（長期借入金）120億円の全額を弁済いたしました。

また、平成25年4月にシンジケートローン契約に基づく長期借入金34億21百万円の全額を弁済しております。

その他、保有する投資有価証券を売却し、投資有価証券売却益10億82百万円及び投資有価証券売却損2億16百万円を計上いたしました。

これらに加え、平成25年5月下旬に竣工したオフィスビルを平成25年7月に譲渡価格90億38百万円で売却いたしました。

平成26年3月期の営業損益見通しは依然厳しく、対応策も実施途上である為、現時点においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものと認識しております。

しかしながら、上記施策の実行により、有利子負債の大幅な圧縮と財務体質の改善を果たし、手元資金も十分に確保されております。

したがって、本日開示の「平成26年3月期 第1四半期決算短信」の「添付資料 3. 継続企業の前提に関する重要事象等の概要」に記載の通り、当該状況の改善ならびに解消のための施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況の解消は可能であり、当該対応策が計画通りに進展しないとあった継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められず、「継続企業の前提に関する注記」の記載は不要となりました。

当社グループは、今後とも業績の向上に努めてまいりますので、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

以 上